

塩川氏の書評に対する返答（池田嘉郎）

塩川伸明氏が拙著『ロシア革命——破局の8か月』（岩波新書、2017年）について、長い書評を書いてくれた。まずは深く感謝したい。

最も重要な論点は2点あるように思う。1つ目は、叙述のあり方をめぐる問題である。塩川氏は書評の初めの方で、「書き方がミスリーディングだったり、スウィーピングだったり、飛躍したりしているのではないかと感じるような個所もある」（1——以下、カッコの中に書評の頁数を示す）と記している。しかし、具体的にどこがミスリーディングであったり、スウィーピングであったりするののかについては書かれていない。私はこれまでのところ拙著の中に、そうした個所があるとは思っていない（ただし結論部については議論の余地がある。それについては後述する）。

「立論の根拠が説明されることなく、あっさりと断定的に書かれている」（1）という指摘もある。これも、具体的にどここのことなのかは分からない。拙著は新書という制約があるため、個々の史料・文献について典拠を示していない。このことについては塩川氏も問題とはしていない。だとすると、「立論の根拠が説明されることなく」というのはどのようなことをいうのであろうか。拙著は1917年2月から10月までの歴史的過程について、かなり詳細に事実を記しており、そうした叙述に基いて個々の出来事や、人物や、彼らによる判断について評価を下している。したがって、「立論の根拠」は提示されているはずである。もちろん、この事実をあげてあの事実をあげないのは不当だとか、この事実はそのようには評価できないとかいった指摘は十分にありうる。だが、全般的に、拙著について「立論の根拠が説明されることなく」とはいえないと思う。

登場人物の性格描写についても、「会ったこともない遠い昔の人について、まるで見てきたようにこんなことが言えるものだろうかという疑問も浮かぶ」とある。「本来断定できそうにない事項についてすっぱりと割り切って書く大胆さには驚く」（2）ともある。だが、揚げ足をとるのではなく、私は真面目にこう考えるのだが、同時代の人、身近な人でも、十全な性格描写を行なうことは難しい（学術的なものでも、そうでないものでも）。つまるところ、「断定できそうにない事項」について、用いる限りの史料を総合して、最も適切な規定を探っていくという点では、性格描写も、事象の評価も同じであろう。そして、歴史学は（さらに、おそらく理系を含むあらゆる学問は）、可能な限りのデータを用いて、現時点で最も精度が高い近似値を出していく営みである。近似値は常に更新される可能性に開かれている。このような認識がそもそも学問の前提に含まれているとすれば（私は含まれていると考える）、「・・・はこのようなこと（人）であった」と言い切るのは、別段驚くべきことではないように思われる。

これらとは次元の異なることとして、エリート社会と民衆世界の懸隔について、「こんなにも明快に割り切っているのだろうかという疑問がどうしてもつきまとう」（5）、「『ここまで言うのか』という感をいだかせる」（6）という疑問ないし慨嘆が繰り返し出て来る。これは立論の根拠の問題ではなく、出来事・事態に対する評価の問題である。書評5頁から8頁

が、この問題にあてられている。この疑問ないし慨嘆に一言で答えるならば、「ここまで言うのです」という他にはない（もう少し丁寧に記すと、私は1917年の過程をまずは崩壊として捉えるべきだと考えている。それはまた、何よりもまず十月革命をもってロシア革命とする、ボリシェヴィキの語りを解体することでもある。拙著において歴史におけるイフの問題にこだわったのもこうした狙いと関わっている。臨時政府の大臣について、一人ひとりの顔がなるべく見えるように心がけたことも同様である。ボリシェヴィキの語りをどう解体するかについては、『ロシア革命とソ連の世紀』第1巻（岩波書店、近刊）の「総論 ロシア革命とは何だったのか」でも少し記したので、参照してもらえるとありがたい）。

これは1917年の過程の評価に関わることだから、当然、色々な異論が出て来ることであろう。問題は、この懸隔という認識を踏まえての、20世紀初頭のロシアの民衆層に関する拙著の叙述をめぐって、「私自身（・・・）はつきりそうだと言いついてしまうことには苦い思いと躊躇いがつきまとう。池田の文章はそうした苦い思いや躊躇いを感じさせないカラツとしたものである。ここには、ものの考え方の違いというよりも体質の違いのようなものが関係しているのかもしれない」（10）と塩川氏が記していることである。新書であれ研究書であれ、歴史研究は史料を読み、それを分析して、歴史的な位置づけを与える作業である。この作業は長期的なものであり、その過程では当然様々な躊躇いも生じることがある。しかし、最終的に読者に研究成果を示す時点でどのように叙述するか——たとえば躊躇いを記すか記さないか——は、何をどのように伝えればよいかという方法上の問題に関わることであり、「体質」という曖昧模糊とした事柄には関わらない。実際のところ、池田は歴史家としてどのような体質をもっており、評者塩川はどのような体質を持っているということになるのだろうか。私は、体質という言葉は、ここから先は説明不能な領域だから踏み込まないようにしようという思考停止しかもたらさないと考える。

2つ目の論点は、現在の状況と、1917年の関係をどう考えるかについてである。書評12頁で塩川氏は次のような趣旨のことを述べている。拙著結論部の最後の一文（銃口に頼らず、互いに譲り合う制度を粘り強くつくるしかない）は、本文で述べられている評価（銃口に頼らなかった臨時政府は柔和であったから自らの任を果たせなかった）とは論旨が逆ではなからうか、現状について柔和な選択肢をよしとするならば、「そのことは歴史の認識にも跳ね返りはしないだろうか」（12）と。これはひとつのロジカルな指摘である。

しかし、100年前と今日とでは所与の条件が異なる。端的に言えば、銃口が選択肢ではなくなった点に、この100年の歴史の進歩があるのではなからうか。私は1917年については、銃口が選択肢であるということ所与の条件とする中で、個々の人間が歴史の主体として、各自の課題（臨時政府にとっては崩壊を食い止めること、レーニンにとっては政権を奪取すること）を達成するためにどのような努力を払ったかを評価の基準とした。他方で現在については、銃口が選択肢ではないということ所与の条件とする中で、個々の人間（私たちみな）が歴史の主体として、何に向けて努力を払うべきなのかについて記した。

現在と1917年の関連について、もうひとつ、塩川氏は重要な指摘を行なっている。今日世界各地で1917年のロシアと似た状況が見られるという拙著結論部の叙述に関して、「問

題は『西欧諸国と対置されるロシア』だけのものでもなければ、二〇世紀初頭という歴史的時点だけのものでもないということになるのではないか」(12)と塩川氏は記す。つまり、非西欧近代的なロシアにおける構造的問題という本文の議論と矛盾があるのではないかということである。これは私自身、どのように説明できる事柄であるのか気になっていた点であり、塩川氏が疑義を呈するのはもつともであるとまずは答えたい。

その上で、ここに矛盾があるわけではないことについて記す。20世紀初頭のロシアと同じように、西欧近代的制度が十分に整っていない地域(今日のロシア、また、日本を除く非欧米世界)については、1917年のロシアと問題が共通しておかしくはない。問題は西欧近代的制度を十分に整えた地域、たとえばアメリカ合衆国やフランスにおけるポピュリズムの台頭といわれているもの(ポピュリズムという呼び方が本当に妥当なのか、あるいはそうした事象をどう評価するのか、はおく)と、1917年のロシアの関係をどう考えるのかである。考え方としては、

1) 構造的類似性が見られる(この場合、ロシア対西欧という拙著の論旨は崩れる)。

2) 欧米世界自体において、今日にいたって制度的崩壊が始まっており、20世紀初頭のロシアと類似の社会になりつつある(1789年に始まる近代が、21世紀初頭にいたって終焉を迎えたとも表現できる)。

3) 今日の欧米世界で起こっていることは、1917年のロシアと類似の諸々の特徴をもっているが、構造的にはなお両者は異なる。

このいずれかということになろう(そもそも1917年のロシアに関する拙著の理解が根本的に間違っているという選択肢もありうるが、ここでは除く)。私は、3)の可能性が一番強いと思いながら、2)の要素も完全には否定できない、部分的にはそうした要素も今後強まっていくかもしれない、と考えている。いずれの場合でも、1917年のロシア革命を研究するアクチュアリティは高まるばかりであろう。

最後に技術的なことを2点。賠償と償金は異なる概念であることについて(13)。私はこれらの概念に関する議論があったことを知らなかった。分かりやすい表現をとることを心がけたため、仮にこの議論を知っていたとしても賠償という言葉を使ったと思うが、ご教示に感謝する。

ケレンスキーとコルニーロフの行き違いについて、ウラジーミル・リヴォフの振舞いをはじめ、「ややドラマ仕立てで書かれている観があり、これがどこまで確実な史実なのかには疑問も残らないではない」(7)とある。拙著は登場人物の心境も含めて、全て史料ないし研究文献に基いて書かれている。コルニーロフ反乱の挫折をめぐるこの部分も、いくつかの回想、さらに Дело генерала Л. Г. Корнилова: в 2-х т. [『L. G. コルニーロフ将軍事件』全2巻](M., 2003)に収録されている多くの証言をつき合わせることで書かれた。主観的な史料であるため、(過去のあらゆる事象と同様に)異なった叙述が成立する可能性はあるが、歴史学の手続きは十分に踏まえて書かれている。

2017年5月6日